

みなみしまばらし 議会だより

No.53

令和元年8月14日発行



主な内容

- 令和元年度一般会計・特別会計補正予算.....P2~P3
- 一般質問に12人が登壇「市政を問う」.....P4~P9
- 委員会活動.....P10~P12
- その他.....P13~P20

令和元年度

<<令和元年第1回定例会は6月13日に開会し7月1日に閉会しました>>

一般会計補正予算(第1号)

補正額 4億937万4千円の増額 **可決**

今回の補正の主なものは、消費税引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯支援対策として実施するプレミアム付商品券発行に要する経費、ため池の点検調査及び整備に要する経費、口ノ津港ターミナル整備に要する経費などが提案され審議の結果可決されました。

商工振興対策事業



【消費税の引き上げが消費に与える影響を緩和するためのプレミアム付商品券の販売に要する経費】

追加事業費

3億4,922万8千円



ため池・井堰等整備事業

【ため池の点検整備に要する経費】

追加事業費 **7,420万円**



ため池の点検調査風景

水産施設整備事業

【漁船の機器購入に対する補助金】

追加事業費 **1,333万2千円**



魚群探知機

口ノ津港ターミナル整備事業

【口ノ津港ターミナル整備に要する経費】

追加事業費 **3,492万8千円**



口ノ津港ターミナル整備工事風景

令和元年度

特別会計補正予算

補正額 **587万円の減額**

可決

下水道事業（第1号）

【機構改革に伴う人件費に要する経費】

下水道事業完了による人員の削減

587万円減額

世界遺産センターの必要性を問う

市長／必要であると考え
る。



久部 和久 議員

新給食センター建設計画について

議員 見直し後の、現在の協議状況についての説明を。

教育次長 工事費の縮減に向けて現設計の精査を行っているが、資材費や人件費の高騰で、思うように削減できない状況である。

議員 現設計の計画を基に検討するのではなく、センター建設の原点に戻って、給食会をはじめ、あらゆる関係者の意見を取り入れ、統一したセン

ターで始めるのか、それとも、現在使用している施設との併用での複数センター方式をとるのか、熟議を重ねた上で決定すべきである。

教育次長 単独か複数かの協議も行っている。

議員 建設費に主眼を置き過ぎず、将来の人口減少をはじめ、関係者の声を真摯に参考として、本市にふさわしい給食提供施設となるような計画を進めるべきである。

世界遺産センター建設計画について

議員 現在の進捗状況は。

市長 世界遺産影響評価委員会の意見を反映させながら、基本設計を行っている。

議員 建設費が、概算で10億程と聞くが、完成後の毎年のコストの試算は。

市長 基本設計の途中なので、まだできていない。
議員 現在、有馬キリシタン遺産記念館があり、また、完成が2年以上先になる予定の、この施設

が必要なのか。市民が望むと思うのか。

市長 様々な考えや思いがあると思うが、私としては、昨年の世界遺産登録を契機に、後世への保護は勿論の事、本市の為に活用し、経済的にも恩恵を受けられるような一助となるよう、必要な施設であると考えている。

議員 そうであるならば、今後、計画を進めていく中で、完成後の来訪者数の予測を、しっかりとした根拠の基に示してもらいたい。

※其の他の質問

- ・堂崎埋め立て地活用について
- ・ロケ・ツーリズムについて
- ・「湯楽里」について



有馬キリシタン遺産記念館

質問の様子を動画で見よう



市政に物申す



吉岡 巖 議員

布津小学校前の海岸埋め立て駐車場計画について

議員 布津小学校前の海岸埋め立てと防災を兼ねた駐車場計画はどのような検討しているのか。

市長 この海岸は、漁港区域で、埋め立ての可否は県の漁港漁場課と相談を行っている。県としては、埋め立ての目的を整理し、所定の手続きをとれば、特に反対するものではないというものであった。今後は埋め立てに係る概算工事費の積算を

するなど、検討を行っていく。



布津小学校前海岸

島鉄跡地について

議員 島鉄跡地も色々な計画を立てておられると思う。本当に南島原市民のためになるのか、また、市にメリットデメリットがあると思うが、利益を求めるとかその点について市長より説明を求めたい。

市長 現在、島鉄跡地を歩行者自転車道路へ整備するため、現地調査結果の取りまとめ作業を行っている。振興局、警察、商工会などの有識者で構成する南島原市自転車活用推進協議会を設立して、現状を先般説明したところである。

原城跡世界遺産認定で市民へのメリットは？

議員 世界遺産で南島原市が将来的に潤っていくかどうか、どこの世界遺産でも3年目くらいからだんだん来る人が減っているが。

市長 1年前に原城跡も「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の12構成資産のうちの1つとして登録されたところである。そのメリットは、今後も含めてあると思っている。

有馬商業跡地にサッカー場は

議員 サッカー場について理想としては4面、6面が必要である。急に言っても無理かと思う。しかし、今回は1面でも順次2面、3面と増やしていくような設計の仕方もある。一つの方法ではないか。
市長 議員から市の将来に向けて前向きな話をいただき、大変ありがたいと思っている。

質問の様子を動画で見よう



学校給食センター、世界遺産関連施設建設は指摘を受けため着手すべきでは
市長／意見等を踏まえ、判断する。



田中次廣 議員

学校給食センターの設計見直しについて

議員 前回の議会で設計の見直しを含め検討することのことであったが、どのような見直しをされるのか。

市長 設計の見直しに当たっては、これまで議員の意見など踏まえ、総合的な検討を行い、最終的な判断をしなければならぬと考えている。

議員 令和2年9月に供用開始をしたとき給食数を3,800食と見込んでおり、児童生徒の減少

で5年後（西暦2025年）には3,500食、10年後には3,100食と予想しているとの答弁もあっている。このようなことを考慮し、設計の見直しについては、議員、関係者からの指摘、意見を十分受けとめ建設に着手すべきと思うが。

市長 そのような流れの中で、今進めている。

議員 世界遺産登録後（昨年7月から11月迄）に2万8,800人、月平均5,760人の方が原城を訪れたと報告があったが、その後の訪問者数は。

地域振興部長 昨年の登録後、本年の5月まで4万7千人と推計している。

いというのは基本的なスタンスである。



新学校給食センター建設予定地（旧龍石小学校跡）

世界遺産関連について

議員 世界遺産関連施設建設にあたっては、事業費の精査を行い、華美にならないように整理するとのことだが、大型事業の建設は慎重に着手すべきと思うが。

市長 今指摘のような形で、進めなければならない

移住定住促進の推進について

議員 これまで、移住定住について取り組みをおこなっているが、何名の方が移住されたのか。

地域振興部長 平成28年から今までに55名で、このうち本年度は19名移住された。

議員 本市の置かれている地理的条件、就職などのことを考えると、移住による急激な人口増というのは難しいと考える。今後は他の自治体にならない特色ある取り組みが必要になってくるのではないか。

国保税46万円、協会けんぽ保険料24万円を比べての市長の感想は
市長／大きな違いだなあと正直思った。



小林知誠 議員

確定申告について

議員 3月の確定申告時に、国民健康保険税が記載されていないことが判明した。理由は何か。

市長 チェック漏れである。

市民生活部長 作業の確認誤りにより、記載漏れに至った。

議員 これは初歩的なミスである。国保税を窓口で払っている数を伺いたい。

市民生活部長 1万6,323件である。

議員 その中で今回のよ

うなミスはいくつあったのか。

市民生活部長 他になかった。

国民健康保険税について

議員 年収400万円、家族構成が夫婦と子供2人の国民健康保険税はいくらか。

市民生活部長 年税額46万7,800円である。

議員 国保税は、医療分・支援金分・介護分の3本柱になっている。3本の柱の中にそれぞれ所得割・均等割・平等割の金額が決められている。なかでも均等割は、家族数に応じて税がかかり、4人家族で3万5,800円の4人分14万3,200円が税金になる。

長崎県の協会けんぽの保険額は、前述の年収・家族構成で24万4千円である。この差を見て市長の感想はどうか。

市長 大きな違いがある。

議員 これまで、南島原市は国保加入者の負担を抑えるため一般会計から

2019年度（令和元年）南島原市国民健康保険税 税額の決め方

内容	医療分	支援金分	介護分	
①所得割	世帯内の加入者一人ずつ計算	95%	30%	2.6%
②均等割	加入者数に依り計算	27,800円	8,800円	9,900円
③平等割	1世帯1200円計算	24,600円	8,000円	8,600円

2019年度（令和元年）南島原市国民健康保険税

市民生活部長 国保の入りの18億円は変わらないので、他の分の税率を変えなければならなくなる。また、県下で統一した納付金と税率が進んでいるので、繰入金をすると南島原市が不利益を受けることになり難しい。



子育て支援について 学校給食費の助成に ついて、その後の進 捗状況を問う

市長 / 給食費の減免制度を創設したいと言ってきた。現在研究を進めているところである。



近藤 一宇 議員

子育て支援・医療費の 窓口無料化について

議員 現在、現物給付

(窓口無料化)をしている市・町は長崎市、大村市、対馬市、佐々町、波佐見町。本市でもやれないのか。

福祉保健部長 島原半島は

3市に、二つの医師会がある。医療機関の事務の煩雑さがある。

議員 医師会には市側がお願いして、3市現物給付ができるのか。

市長 現段階では、現実的にはなかなか難しいと思っている。

防災について

議員 最近の有馬川は、

草木が取り除かれ、積もった土砂が整地してある。県の管轄なのにどうして。

市長

川竹、雑草がひどく茂った区間につき、地域のみなさん方の安全・安心のために早くという

議員

有馬川の浚渫についての、昨年の県への要望はどんな結果だったのか。

建設部長

大変危惧はしているけれども、予算の都合もあり、なかなか一度にはできないという返事である。



川竹が除去され整地された有馬川



流れは道路の下を流って大手川へ

議員 大手川の支流・檀川の堆積のひどいところはどうなったか。

建設部長

今年の6月に実施をして終了した。

議員 解体されるべき空き家対策については、昨

年の定例会で質問したが、この1年の空き家解体箇所の現状は。

建設部長

老朽危険空き家除去支援事業補助金を使って24件が解体。そのうち11件は市からの助言や指導により解体。残り13件は、広報紙やホームページでの周知により解体されたもの。

幼保無償化制度は、幼児教育の重要性や負担軽減を図る少子化対策の観点から、重要な施策だと思うが、如何お考えか

市長 / 幼児教育の重要性は十分認識しており、全ての子供の健やかな育ちを守るため、今後も取り組んでいきたいと考えている。



柴田 恭成 議員

幼児教育・保育の 無償化について

議員 本年10月から幼児

教育・保育の無償化が実施される予定だが、この制度に於ける無償化の対象範囲について伺う。

市長 対象範囲は、幼稚

園、保育所、認定こども園を利用する、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化され、0歳から2歳までの子供たちの利用料は、住民税非課税世帯を対象に無償化される。

議員 今回の改正で、給食のおかず代など副食費

については、現在幼稚園は実費負担で、保育所では3歳から5歳までは、副食費は利用料に含まれているが、幼稚園の子供との整合を図るため、低所得世帯を除き、3歳から5歳児は保護者負担となるのではないのか、また免除対象者を拡充する

市長 給食費は、保護者

による負担とされており、今回の改正で新たに副食費を免除する範囲が拡大され、1号認定の子供は、これまで生活保護世帯のみが免除の対象だったが、改正後は免除の対象が、年収360万円未満相当に拡大され、2号認定の子供についても年収360万円未満相当の世帯全ての子供に対して免除の対象が拡大された。

議員 免除の対象が拡大されても、該当しない子供がいると思うが。

福祉保健部長 副食費の免除が拡大されたが、それでも外れる児童については約半数の560〜570名と試算している。

議員 約半数の子供たち

が、副食費の免除対象から外れるという事だが、これまで本市独自で実施していた、すこやか子育て支援事業の中で、今回の無償化制度で、その財源を使わなくて済むと思うが幾らくらい軽減されるのか。

福祉保健部長 約5千万くらい軽減される。

議員 5千万くらい軽減

されるのだから、国の支援制度に該当しない子供たちに対しても、市独自で、全ての子供たちの副食費を無償化にすべきで、10月から始まるので検討ではなく決断すべきと思うが。

市長 そういう方向で進める。

- ※その他の質問
- ・森林経営管理法について
- ・会計年度任用職員制度について



保育所での給食風景

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



世界遺産登録1周年を記念したイベントの予定は

市長／現在、具体的な取り組みの検討を進めている。



中村 哲 康 議員

世界遺産について

議員 ゴールデンウィーク期間中の集客数は。

地域振興部長 原城跡への来訪者数は10日間で3,598人、また、有馬キリシタン遺産記念館においては1,275人の入館があつている。

議員 これだけの数の集客ができていのに、地元へ経済効果が波及していない。地域経済活性化のために、しっかりとした対応を。

市長 原城跡には、現在、たくさんのお客が訪れている。

ま方にお越しただいており、この機運を逃がさないように、さまざまな取り組みを行っていく必要があると考えている。特に、世界遺産関連施設の整備については、本当に急務だと考えており、現在、建設に向けて懸命に取り組んでいるところである。



原 城 跡

高齢者の免許証の返納について

議員 高齢者の交通事故が全国的に多発している。南島原市の今年4月末の統計では、75歳以上の免許保有者数は3,228人で、免許保有者数全体の3万160人に対する割合は10%を超えており、

非常に高い水準にある。免許証の返納にご協力いただくために、本市ではどのような取り組みが行われているのか。

福祉保健部長 平成29年度から、免許証を自主返納され、取り消し通知書と運転経歴証明書を交付された方に対して、1回限りだが、年間2万4千円分の利用券を交付している。また、75歳以上の高齢者で、自ら運転しない方に対しては、また本年度から2千円増額し、年間1万4千円分の利用券を交付している。

農業振興について

議員 基盤整備の推進を図るために国や県、その他関係機関に条件を緩和するように働きかけはできないのか。

農林水産部長 本市の農地の状況が、国の想定している状況よりも厳しいため、なかなか条件をクリアできない。国に地元の状態を説明し、県とも協力して働きかけていく。



質問の様子を動画で見よう

鮎帰りの滝はなぜ通行止めに

市長／滝つぼへの通路が1部崩落のため。



中村 久 幸 議員

学校給食センターの建設について

議員 前回、「現在ある給食センターのうち、まだ新しい深江町と口之津町の給食センターを残して、新給食センターでそれを適正規模で建設しておけば、配送や食材確保の問題も解決するのではないか」と提案し、見直しをお願いしたところ、市長、副市長、教育長、3人とも、見直すことと答弁された。見直しの進捗状況は。

市長 これまで、議員の

皆さん方からの意見等も踏まえて、総合的に最終的な判断をしなければと考えている。

議員 最終的には、深江と口之津を残した3カ所で行くのか。今のまま、1カ所で行くのか、2つに1つになると思うが。

教育長 経費、またスムーズな移行措置等、プロの方もしくは都市計画課も入って資料を作り、皆様にってもらい、判断することになると考えており、現在、精力的に精査をしている。

議員 3,800食から何年後には何食ぐらい減るのか、食材の納入関係や、深江と加津佐までのトラック配送等も考慮して判断していただきたい。

鮎帰りの滝について

議員 鮎帰りの滝を遠路見に来られる方もおられるのに、1年余り前から滝つぼへの通路が柵で閉鎖されている。名所マップに記載をされているので楽しみに来たのに、見

ることができず、がっかりして帰られていることを聞く。なぜ1年余りもそのままにしているのか。

市長 この鮎帰りの滝は南島原市の重要な景勝地の1つであり、毎年多くの観光客が訪れる場所であるが、一昨年の大雨で滝つぼへの通路が、一部崩落していることから、観光客の安全を確保するために、所有者において封鎖をされ、滝つぼへは通行止め状態である。

現在、封鎖の解除と新たな活用を含め、所有者と協議を重ねている。市としても何とかご理解をいただこうと強く思っており、今後も働きかけをしていく予定である。



鮎 帰 り の 滝



質問の様子を動画で見よう

補助金及び交付金の支給条件を

市民生活部長／補助金は精算する。交付金はやりっ放し。



高木和恵 議員

議員 29年度から自治会活動交付金。

精算はやめて、やりっ放しでいいのでは。

※答弁は次回で。

(住民訴訟で判明)

議員 松本市長は2つの団地(新切・堂山)を自治会と認めず、代表者には、配布世帯数に2千円を乗じ、個人口座に振り込んでいた。

ところが、市長は、27年には、二人を委嘱している。代表者の立場を。

市民生活部長 非常勤の特別職である。

議員 代表者と自治会長とのちがいはあるのか。

特別職にかわりはないか。
市民生活部長 申し訳ないが、精査をさせていたいただきたい。

議員 市長は今でも納税組合を廃止する考えではないですよ。

市長 これまでも再々指摘があった。今回検討に取りかかっている。

議員 自治会長・納税組合長会議の開催について、以前1ヶ所で開催するメリットに、参加者は、質問や答弁を共有できる。デメリットに、多くの職員は4日間も、(8ヶ所)同じ事を説明して回るのは、時間と金の無駄と、指摘していたが、今年も例年通りだった。

29年度から交付金支給の計算が毎年変わっているが、今年、納税率を除いた算定。また、納税組合長に、納税組合についてアンケート調査を計画する。調査結果は次回。

市民の声に対する答弁

総務部長 再任用職員数は4月1日現在24名。

福祉保健部長 ①シルバークリニクスで支払う金は賃金ではなく分配金な

ので、県の最低賃金762円を下回っている職種もある。

②原付バイクの運転免許証の返上者は、対象外としているので、タクシー券の支給はない。

市長 75歳以上になれば乗らなければタクシー券の支給はある。私も関心を持ち配慮はしなければいけないという思いはあり、今後検討をする。

議員 75歳以上の方には、原付バイク及び車の免許証を返納しなくてもタクシー券は支給される。

交付金の計算は下記の通りです

29年度	○平等割 23,000円+加入世帯数×1,500円 ○成績割 加入世帯数×納税率×1,500円 (※前年度より5,000円以上増の場合5,000円を加算、5,000円以上減の場合5,000円を減ずる。)
30年度	(※前年度より15,000円以上増の場合15,000円を加算、5,000円以上減の場合5,000円を減ずる。)
31年度	平等割23,000円+加入世帯数×3,000円 ※成績割は廃止

質問の様子を動画で見よう



市内の県立高校の在り方について

市長／両校とも存続していかなければという思いでいる。



金子憲太郎 議員

市が雇用する職員について

議員 会計年度任用職員制度の条例化については9月と12月、どちらになるのか。

市長 まだわからない状況である。

議員 処遇にばらつきがあるようなので、十分調査を行い、半島3市同じように進めてほしい。

小学校の送迎について

議員 小学校の送迎で違いがあるようだがその根拠を伺いたい。

教育次長 一つの小学校

は、旧町時代に統合された時から安全確保のため1・2年生の下校時に限って、対象区域でなくても利用出来るよう定めていたため違いがある。

今、全国で児童・生徒が登下校時に被害に遭う悲惨な事案が発生しているため、スクールバスを利用することで安全が確保出来る場合には、前例にとられず柔軟に対応するよう各学校に通知した。



スクールバス

公立北有馬幼稚園・保育所の在り方について

議員 北有馬幼稚園、保育所については今後どのように進められるのか。

市長 幼稚園児の減少数が大きいために、危機感を覚えている。このため、保護者の多様化した就労

形態に対応し、また幼児教育と保育の機能をあわせ持った認定こども園への移行について、保護者をはじめさまざまな方の意見を聞きながら検討するよう指示をした。

議員 教育委員会と福祉保健部との十分な話し合いが必要だと思うが。

教育次長 現在、国・県の施設基準や課題、または認定こども園の形態などについて福祉保健部とともに研究を進めている。

市内の県立高校の在り方について

議員 市内の高校についての考えを再度伺う。

市長 市内の高校は、それぞれ特色を持った教育が取り組まれ、幅広い進路の選択肢が確保され、多様な人材の育成につながっている。また、地域の活性化、経済面においても、市内にこの二つの高等学校が存在する意義は大変大きく、何としてこの二つの学校は存続をしなければいけないという思いでいる。

質問の様子を動画で見よう



聖火リレーのコースは

市長／調整中だが、来年5月8日に本市からスタートだ。



吉田幸一郎 議員

議員 18年度から30年度までの世界遺産関連予算の総額は。

教育次長 市民啓発事業、世界遺産市民協働会議の設立などのソフト事業等3億円、有馬キリシタン遺産記念館の整備、トイレ整備、誘導サイン整備等に2億円である。

議員 盛り上がりには欠けているように感じるが。

地域振興部長 市民全体で盛り上がりつつあるかという点、そういうふうには言えない。

市長 今、来ていただく

方々を減らさないようにというよりも、もつと今から増やし盛り上げていくためにも(仮称)世界遺産センター建設は必要との思いでいる。

議員 供用開始は、令和4年から供用開始の予定である。

議員 世界遺産観光は2年ぐらいで鎮静化していく所が多い。必要なものを造るのであれば期限を切ってもやる熱意が必要だと思うがどうか。

市長 今の段階では本当にもどかしい思いをしている。精一杯、前向きに捉えて進んでいきたい。

議員 時が過ぎれば、助かるものも助からない、決意を持って取り組まなければならぬと思う。

歩道整備について

議員 国道251号、布津から深江間の歩道整備の進捗状況と、今後の予定は。

市長 平成30年度までに、全体事業の4割が完了し



深江川橋の歩道

ている。深江地区の整備にも本年度より着手をされ、事業完了予定は令和4年度である。

議員 深江川橋の歩道は狭くて危険だが、側道橋の予定は。

建設部長 本年度着手する予定だ。

議員 県道雲仙深江線から、さらに島原側への歩道整備の予定は。

建設部長 児童たちの通学にも利用されている道路であり、市としても、交通安全施設や、渋滞緩和対策の必要性は十分に感じている。現状では、計画は決まっていない状態だが、今後、地元の関係者、住民の方と十分協議を行った上で、県に強く要望をしていきたい。



口ノ津港再整備について

市長／本年度末3月に供用開始予定。



井上末喜 議員

口ノ津港再整備について

議員 全体的な事業開始はいつからか。

市長 本年度末の3月に供用開始を予定しているが、イルカウォッチングに使用する予定の棧橋の完成が、来年度になると県から聞いている。

議員 半年ぐらい工事が遅れていると聞いているが。

地域振興部長 当初の予定が、今年の10月には完成との計画であったが、年度内に完成させる予定である。

議員 ターミナルのテナントは決まったのか。選考方法はどのようにしたのか。

市長 昨年12月、売店、軽食どころで3店舗募集したところ、4事業者から応募があり、口ノ津港ターミナルテナント入居者選定委員会で審査を行い決定をした。全て市内の事業者になっている。

議員 加津佐の物産館建設はどうなっているのか。

市長 鳥鉄跡地の活用方針について、慎重に協議を重ねていく。

原城跡を活かした街づくりについて

議員 何ヶ所もブルーシートで覆われて、非常に醜いがいつ修復できるのか。

教育次長 工法案は本年度、原城跡専門委員会に諮り、指導・ご助言をいただいた上で工事に着手する。ブルーシートは景観に配慮したシートに変えたいと考えている。

議員 一夜城は敷地内に

建設できないものか。

教育次長 文化庁の指導を頂きながら、保存を前提に史跡を守りながら、地域イベントに活用できるかどうか判断していく。



一夜城(原城一揆まつり)

犯罪被害者支援について

議員 被害者の権利と利益を守るためにも、早めの設置をお願いしたい。

市長 本市においても、その犯罪被害者等の被害の軽減、地域格差のない被害者支援を実現する為にも、条例制定に向けて関係機関等との協議を進めていく。

議員 犯罪に遭われた被害者の方の事を思えば、早く設置してもらって、誰もが相談できるような体制を作ってもらいたい。



総務委員長報告

(下田利春委員長)

議案4件を原案可決、請願1件を採択

【議案第1号】南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の値上げの原因は何か。

答弁 国の報酬額基準の見直しによる。参議院選挙ごとに物価の変動等を基準に見直しがされている。

【議案第10号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第1号)
(総務部関係)

質疑 ロノ津港のターミナルは何がメインか。

答弁 県や国も、施設の建て替えや新築時には、機能を備えた複合施設が望ましいと推奨している。支所・ターミナル・資料館を別々に造るより一つの建物に統一した方が、利用価値がよいと考える。

(地域振興部関係)
質疑 地盤沈下、発電設備等の補正3,492

関する議会全員協議会で2・5cm位の地盤沈下対策に対する市長の認識については「埋め立て分が締まって土地が下がった」という現象が起き、それによって4か月の遅れが出たとの話は聞いている」と発言されている。

質疑 地盤沈下自体は昨年6月〜7月頃にかけて、今建設中のターミナル前の駐車場及び道路の一部に沈下が見られ、一番深いところで30cm程度の沈下、全体の平均でおおよそ15cm程度の沈下であった。これに対し、土を固める対策として、液体注入工事を行い、経過観察を行いながら、地盤が落ち着くのを待って工事を進めた。

質疑 地盤沈下については、もっと早く議会に報告し措置すべきとの指摘については、一般的に請負金額の20%以下の変更等は軽微なものとして工期末に一括して処理する取り扱いをしており、今回も安易にその例にならったものであるが、委員皆様のご指摘の通り、事の重大さからもっと早く議会に報告、提案しなければ

答弁 地盤沈下に関しては、正確な原因は分からない。通常の非常用発電とは別に火災が起きたときに、特別に排煙用の非常用電源の設置を建築確認時に指摘があった。

質疑 建物か何かの着工が遅れたときに、2cm位だったと思うが地盤沈下は支障ない、大丈夫だとの市長答弁だったと思うが、今になって、補正が出てくるのは疑問が残るが。

答弁 地盤沈下で着工が遅れたのではない。杭の地質調査の分で確認のため遅れた分はあった。

質疑 実際は何cm下がったのか。

答弁 平成30年12月10日に「機構組織の改編・庁舎再配置計画(案)」に

ならなかったと反省している。

質疑 地盤沈下に対する埋め土分の新たな金額は入っていないのか。

答弁 地盤沈下の抑制をするための工事費であり、埋め土の分は入っていない。

質疑 埋め立ては県がしている。県が埋め立てすべきでないのか。

答弁 埋め立ては県が行っているが、埋め立て完了検査が終わり、適正に施工されている状況で平成30年3月に完了している。完了後に生じた問題について、原因が特定できないことから、所管する自治体で対処すべきと県との協議であった。

質疑 つめればつめるほど、疑問点が増える。駐車場の地盤沈下対策費を建築工事に入れ込んでいく。建築工事と駐車場の地盤沈下対策、厳密に言えば関係ないのではないか。また、ターミナル建築工事分の2割との区分で仕事は発注している。問題ないのか、一般的には、事を起こす前に議会に諮って、承認を取ってからと思うが、今回は仕

事をしてから議会を通してくれである。もし、議会が通らなかつたらどうなるのかまで考えるべきではないのか。

答弁 事の重大さ、金額を考えると、その時点で安易に2割以下だからと考えるのではなく、報告し、補正の措置を取るべきだった。事業課の方が安易に判断したことも大きな原因である。

※その他、地盤沈下の埋め立てについては、かなり質疑がありました。この予算に入っていないことが判明、埋め立て費は外構工事予算で対応するとの答弁であったことを報告しておきます。

質疑 委員長より今回なぜ補正上程をしたのかの根拠をはっきりしてくださいと進言しました。

答弁 ターミナル本体工事は、本年内に終了予定である。今回の追加工事を含めた契約変更をして、議会の議決を受けなければならぬ。議会への変更契約議案を提案するのは9月がタイムリミットである。今回の補正予算で必要な分の予算を頂かないと、変更がで

ない。

質疑 すでに工事が終わって足りない分を今回補正しなければ契約変更ができないのか。

答弁 そのとおりである。

【請願第2号】国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願書(賛成討論) 日本の経済が、非常にマイナスになっていると、この請願の趣旨にも書いてある。項目は引き上げ中止を求める意見書である。情勢が変わっているから賛成する。

採決、異議あり、起立採決の結果、請願第2号は採択することに決した。

その他の付託案件

【議案第7号】財産の取得について(消防ポンプ自動車)

【議案第8号】財産の取得について(消防ポンプ自動車)

文教厚生委員長報告

(田中次廣委員長)

議案6件を原案可決、1件を修正可決

【議案第3号】南島原市
布津福祉センター条例の
一部を改正する条例につ
いて

質疑 今回の改正で、
「交流の促進事業、福祉
の推進の充実を図るため
の事業を行う」とあるが。

答弁 いろんな年齢層
や、子供会、老人クラブ、
婦人会など、各種団体の
方々に幅広く活用してい
ただきたいということ、
今回の改正をお願いした。
質疑 「必要な事業を行
うものとする」とあるが、
どんなものを考えている
のか。

答弁 子供会や婦人会、
老人クラブ等も含め、市
民の方、文化協会等で作
られた作品の展示や、健
康器具を設置して、健康
づくりと体力づくりを含
めてできたらと検討をし
ている。



布津福祉センター「湯楽里」

【議案第6号】史跡原城
跡・日野江城跡専門委員
会条例の一部を改正する
条例について

質疑 本会議でも複数
の議員から質疑が出たが、
この条例案では、「専門委
員会に、特別の事項を調
査審議させるために必要
があるときは、特別委員
を置くことができる。」と
なっているが、その員数
も定められていないなど、
修正すべきと思うが。

答弁 委員発議で修正

案を提出いただければと
思う。

改正後の条例に、「前項
に規定する委員のほか、
特別委員10人以内」と修
正し可決した。



原城跡



日野江城跡

【議案第10号】令和元年
度南島原市一般会計補正
予算(第1号)

質疑 「学校施設環境改
正(教育委員会関係)

善交付金」とはどのよう
なものか、また、深江と布
津、有家の補助金の割合
が違うが。

答弁 「学校施設環境改
善交付金」は、公立の学
校施設の施設整備を円滑
に進めるために、国が助
成をするものである。補
助金の割合が違うのは、
深江地区は、普賢岳災害
等もあり、多量の降灰地
区に指定されており、補
助率が3分の2となつて
いる。布津町から北有馬
町も降灰地域に指定され
ているが、補助率は2分
の1である。

質疑 プレミアム付商
品券発行、販売で対象と
なる、非課税世帯、3歳
未満の子供の人数は。

答弁 非課税世帯対象
者が、1万2千人、3歳
未満児の子供が約1千人
で、合計1万3千人を予
定している。



質疑 「福祉保健部関係」
(消費税の引き上げによ
り、影響を受けやすい低

商品券を購入する。使用
期間は10月1日から、2
月29日迄である。

その他の付託案件

【承認第1号】専決処分
の承認を求めることにつ
いて(南島原市税条例等
の一部を改正する条例に
ついて)

【承認第2号】専決処分
の承認を求めることにつ
いて(南島原市国民健康
保険税条例の一部を改正
する条例について)

【議案第2号】南島原市
税条例の一部を改正する
条例について

【議案第4号】南島原市
家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正
する条例について

【議案第5号】南島原市
放課後児童健全育成事業
の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部
を改正する条例について



農林水産・建設委員長報告

(金子憲太郎委員長)

議案3件を原案可決、請願1件を継続審査

【議案第9号】市道の認定について

概要

認定予定の市道新町線は市道町早崎循環線と市道寺ノ後線を結ぶ区間で、口之津第一小学校跡地活用事業の一環として整備する。

質疑

市道として整備した残りのスペースについてはどのように考えているのか。

答弁

敷地の残りの分については、まず、借地部分を返却し、その他については、宅地分譲をして、移住・定住の推進を図る計画である。

質疑

何区画ぐらいできると考えているのか。

答弁

今から基本設計を行い決定していくが、1区画の面積を250㎡ぐらいで考えた場合、22〜23区画になると考えている。

質疑

宅地分譲ということだが、売れてしまうのに時間がかかる。一括して売るということは考えていないのか。

答弁

現段階での計画は、宅地分譲をし、家を建ててもらって、定住促進を図るという形での計画をしている。

質疑

定住促進と云うが、今の時代はなかなか簡単に来てもらえず、空き家や荒れ地が増えるばかりなので、一括販売して工場などに来てもらえばさっと処分も出来るし、勤める職場ができて、定住促進にもつながると思う。いろんな角度から幅広く検討してはどうか。

答弁

返却した残りのスペースで、道路以外の部分については、まず宅地分譲ということで進めさせて頂きたいと考えているが、地域振興部と一緒に計画を進めているので十分協議をしていく。



新たに市道認定された市道新町線

【議案第10号】令和元年 度南島原市一般会計補正予算(第1号)

概要

歳出

(水道部関係)

平成31年4月1日付けの人事異動で下水道課職員が1名減になったことによる下水道事業特別会計繰出金の減額。

(農林水産部関係)

「強い農業づくり交付金事業費補助金」や「共同利用機械・施設整備支援事業費補助金」の減額は国庫補助対象事業として不採択とされたことによる減額。

ため池の一斉点検による「ため池点検調査計画業務委託料」や「有馬干拓の冠水に伴う上流側排水路の整備」に係る経費の増額。

「布津町漁協管内の漁業者が実施する機器整備」に対する補助などの補正質疑討論なし

【議案第11号】令和元年 度南島原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

概要

歳入で説明があった平成31年4月1日付けの人事異動で下水道課職員が1名減になったことによる減額。

質疑

1人分減ったということだが、入替えてはなくて、下水道課の定数から1減になったという

うことか。

答弁

従来9名体制だったが、今回の人事異動により8名体制となった。

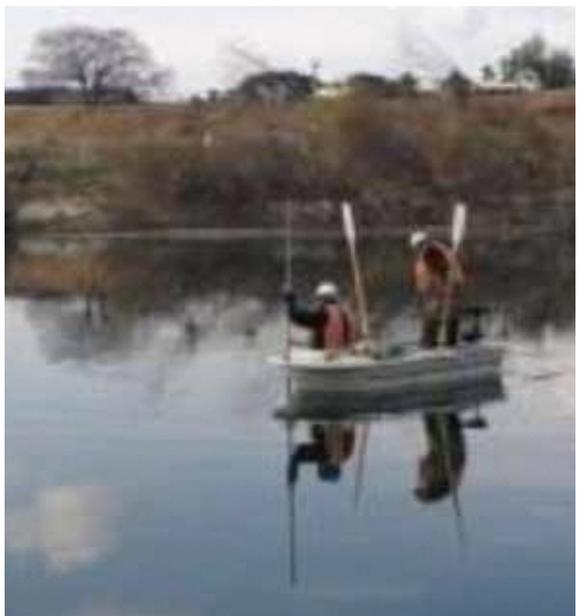
質疑

市全体で定数削減が行われ、その一環で下水道課も減らされたということか。

答弁

全体的に減ったということではなく、4月1日の機構・組織の改正によって各部署の見直しが行われ、その結果として、下水道課の職員が1名減となった。

【請願第1号】市道認定の取り消しに関する請願



ため池の点検調査風景

について

この請願は約10年間にわたって、請願者と建設部との間で解決が出来ていない懸案の事案であることから、紹介議員への聞き取りだけではなく、特別に請願者や建設部の聞き取りを行ってから審議を行いました。双方の主張に隔たりがあるとともに難しい問題も含んでおり、協議の結果、さらに資料の提供を受け調査を行わなければ結論が出せないと判断し、継続審査とすることに決定しました。

全国市議会議長会表彰

6月11日、東京で開催された、第95回全国市議会議長会定期総会において、下田利春議員、松永忠次議員、隈部和久議員が議員として15年以上務めたことにより、一般表彰を受賞しました。なお、在職年数については、町議会議員の在職年数の2分の1が通算されています。



隈部 和久 議員



松永 忠次 議員



下田 利春 議員

長崎県五島市議会議員が南島原市を視察されました

議会ミニミニ通信

平成31年3月29日、長崎県五島市議会会派政策会が、行政視察を行うため、本市を訪れました。

研修ではまず、南島原市議会林田議長の歓迎の挨拶に引き続き、五島市議会会派政策会片峰代表から挨拶がありました。



五島市議会政策会片峰代表の挨拶

その後、研修テーマであるいそ焼け対策について、初めに、担当課が市全体としてのいそ焼け対策の概要について説明を行いました。

続いて、深江ブループロジェクト吉田代表から、国の交付金事業を活用したいいそ焼け対策の取り組みについて紹介が行われました。

まず初めに、深江ブループロジェクト活動組織の立ち上げから、構成員、活動規模、活動を始めた当時

の状況などが説明されました。次に、活動内容として、藻場の保全や、干潟の保全、海の安全確保と海域のネットワーク強化、海難救助訓練などの取り組みの紹介があり、活動の目標や実績などについても説明がありました。

その後の質疑応答では、活動規模や、事業の効果、活動参加者の募集方法、活動者が加入する保険や、地域との連携、交付金の使いみちなどについて、さまざまな質問があり、活発な意見交換が行われました。



研修の様子

南島原市議会常任委員会名簿

常任委員の所属変更がありましたのでお知らせします。

(令和元年6月13日現在)

	委員会	役職	氏名
常 任 委 員 会	総務委員会 (定数7名：現員数6名)	委員長	下田利春
		副委員長	松永忠次
		委員	小林知誠
		委員	高木和恵
		委員	黒岩英雄
		委員	林田久富
	文教厚生委員会 (定数6名)	委員長	田中次廣
		副委員長	中村哲康
		委員	近藤一宇
		委員	柴田恭成
		委員	吉田幸一郎
		委員	井上末喜
	農林水産・建設委員会 (定数6名)	委員長	金子憲太郎
		副委員長	隈部和久
		委員	小嶋光明
		委員	中村久幸
		委員	川田典秀
		委員	吉岡巖

令和元年第1回南島原市議会定例会 議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年6月19日	受 理
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年6月19日	受 理
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年6月19日	受 理
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年6月19日	受 理
報告第5号	株式会社みずなし本陣の経営状況に関する書類の提出について	令和元年6月19日	受 理
報告第6号	平成30年度南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和元年6月19日	受 理
報告第7号	平成30年度南島原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和元年6月19日	受 理
報告第8号	平成30年度南島原市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和元年6月19日	受 理
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (南島原市税条例等の一部を改正する条例について)	令和元年7月1日	承 認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	令和元年7月1日	承 認
議案第1号	南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	原案可決
議案第2号	南島原市税条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	原案可決
議案第3号	南島原市布津福祉センター条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	原案可決
議案第4号	南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	原案可決
議案第5号	南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	原案可決
議案第6号	史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の一部を改正する条例について	令和元年7月1日	修正可決
議案第7号	財産の取得について (消防ポンプ自動車)	令和元年7月1日	原案可決
議案第8号	財産の取得について (消防ポンプ自動車)	令和元年7月1日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第9号	市道の認定について	令和元年7月1日	原案可決
議案第10号	令和元年度南島原市一般会計補正予算(第1号)	令和元年7月1日	原案可決
議案第11号	令和元年度南島原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	令和元年7月1日	原案可決
議案第12号	有家小学校新築工事(建築工事)請負契約の締結について	令和元年7月1日	原案可決
議案第13号	有家小学校新築工事(電気設備工事)請負契約の締結について	令和元年7月1日	原案可決
議案第14号	有家小学校新築工事(機械設備工事)請負契約の締結について	令和元年7月1日	原案可決
報告第9号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	令和元年7月1日	受 理
同意第1号	教育委員会委員の任命について	令和元年7月1日	同 意
請願第2号	国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願書	令和元年7月1日	不 採 択
発議第1号	「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について	令和元年7月1日	原案可決
	議員派遣について	令和元年7月1日	決 定
	閉会中における各委員会の継続審査・調査申出について	令和元年7月1日	決 定

令和元年第1回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	下田利春	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
承認第1号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	不採択	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×

※○：賛成、×：反対、議席番号13番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち主な意見を紹介します。

【承認第1号】専決処分の承認を求めることについて（南島原市税条例等の一部を改正する条例について）

《反対討論》

理由は、議会の最も重要な権限である「条例を設け又は改廃すること」を市長が専決処分にしていくことにある。

今回の条例等の改正内容は、寄附金税額控除の改正、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告、軽自動車税の税率の特例の3項目。

臨時議会を開いても条例審議はすべきだと思ふ。議員の審議権を奪う専決処分は極力避けるべきである。

問題なのは、専決処分をせざるを得ないような国会での決議から市の条例施行になっていることである。国は市が条例制定に当たり審議できるよ

うな法の整備をすべきだと思ふ。

【承認第2号】専決処分の承認を求めることについて（南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

《賛成討論》

国が決めたことを、臨時議会を開いて、議会の議決を得るというようなことで、今までずっとしていたが、国が決めたことに対しては、臨時議会を開いても、多分可決だと思ふ。

市民のための専決であれば、市民の生活に係わるようなことを、市長が勝手に議会も開かずにするというところについては、目を光らせており、国が決めたことについては、今までずっとしてきたが、ここはやむを得ない。

できれば、決まったこととは、近い定例会を待たずに知らせてほしいというところは、少しは考えているが、今回そういう事

情で、決まったことでやむを得ない。

《反対討論》

今回の条例の改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額の限度額を58万円から61万円に引き上げるものである。市民の生活が税を高く納めなくてはいけない状況になるのに専決処分でするというのとはもつてのほかだと思ふ。

国が決めたことは、条例さえも無条件で従わなければならないのか。この条例は高い国民健康保険税をさらに高くするものである。こんな条例を議会の審議もせず、専決処分にしてよいのか。議会の最も重要な権限をないがしろにしていると言わざるを得ない。

専決処分をする時は、大雨、大災害などで、どうしても予算をつけて議会を開くことができない、こんな時にするべきではないか。

国は市が条例制定に当たり審議できるような法の整備をするべきである。このようなことを市長からも上の機関に申し出て、

意見を言っしてほしいと思ふ。

【議案第10号】令和元年度南島原市一般会計補正予算（第1号）

《賛成討論①》

この件については1日で審査が済まずに、2日かけて、徹底して審査を行っている。議会軽視ではないかと議会でも委員会でも出ている。しかし何が悪かったかというところまで徹底して今回は審査をして、本当はだめだというところまで来たが、附帯決議を付し、今回市当局も悪いと思われるところまでこつちも確認している。

そうした中で附帯決議をつけて、今後一切こういうことがないという条件で、賛成をしている。そういう経緯で、附帯決議をつけて今回の件は悪いところは指摘してやっているの、この予算全体に係わってくるので通すべきだと思っている。今工事を止めるわけにはいかない。

最初、市長からおわびと説明があったが、これ

はおわびだけで済む問題ではないと考える。

反対は、工事請負費3,492万8千円についてである。この工事は口ノ津港ターミナルビルの整備事業である。総務委員会でも明らかになったことは、大きく次の4つの事項。

1. 平成30年3月、2工区埋め立て工事完了。
2. 埋め立て工事完了後の平成30年6月から7月にかけて地盤沈下が発見され、一番深い所で30cm、平均15cmの沈下であったこと。
3. この件について10月下旬市長に報告をしたこと。
4. 追加工事費として3,492万8千円が必要なので、令和元年の一般会計に補正予算を組ませていただいたこと。

この件で問題になったのは、次の点である。工事費が必要と分かったのは、平成30年6月から7月にかけてであると考え。市長に報告したのは10月下旬で、これは遅過ぎると思う。これは市長軽視というふう

に受け取るが、もう少し職員は市長と緊密に連携して、市長には全て報告すべきと思ふ。補正を組んで承認を求めるなら、平成30年第4回の定例会に提出すべきであり、遅くても、平成31年第1回定例会で、本予算として提案すべきであるが、市側はしなかった。

これらのことを総合的に考えた場合、市側の議会軽視の態度は免れない。

《賛成討論②》

今回の補正予算の中には、ため池整備・調査等の予算、漁船の機器整備支援に要する経費、こういった予算が計上してある。この予算を否決すると、こういったことが執行できない。反対をされるのであれば、その部分だけ修正案を出していただきたい。

もう1点、口ノ津港のため池工事でいろんな問題が出ている。確かに、理事者側としては、これは言語道断である。予算を計上し、契約をする時には、きちんと予算の確保をしなければならぬ。この予算は、本年の定

例会で出ているが、それ以前の問題で、契約をする時には、やはり予算の裏打ちがなければ契約はできない。

そういうことから、執行残があつたにせよ、今後こういった不適切な事務処理がないよう、適切に判断していただくよう要望する。

《反対討論②》

総務委員会で2日間にわたって審議した。

まず最初、初日は市長が昨年の12月10日に全協で言われたことについて、地盤沈下じゃないということ、説明があつたので、なせ12月に地盤沈下ではないのに、今補正が上がってくるのかということ、実際何cmの沈下があつているのかと聞いたら、30cmということから、その沈下に対する質問が殺到した。

ここではなかなか分からないということ、もう1回25日に説明を受け質問をした。最初は何が問題かと思っていたが、沈下の抑制をするための、昨年の県の埋め立て工事が終わって、調査も全て

完了した後に、次の業者が建物を建てる時に沈下が認められたと。それを市長は沈下じゃないということ、上の部分が潮の満ち引きで流れ出たというふうなことも耳にしたが、これを抑制するための工事が6,700万というふうなものである。何で追加工事の予算を上げなかったのかと聞いた時に、請負契約金額の約2割は追加工事をして

もいいような説明だった。それで通せばということだったが、実はこの建物の工事は今年の12月15日が工期ということ、附帯決議は、計上すべき時期が違っていると書いてあるが、今回の補正の立て方は、既に執行した6,700万と、これから補正を求めて仕事をすると、煙の工事費と足して8千数百万の中から、執行残が5,090万あると。

全体の金額から執行残を引いた差額が今回補正に上げられているという説明だった。そこで、執行に対しては、予算がなければ執行できないと。議会も財産

の管理、市民から負託を受けた議員として、予算がないのに執行したというところは、これからこういうことをしないようにと附帯決議をつけた。

今のままで、業者は今の契約でできるものと確認して着工されたのかなというところで、これからする補正は契約できるが、もう既に終わった工事としては、契約変更はできないと考える。

【請願第2号】国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願書

《賛成討論①》

3点、賛成の立場で言いたい。

まず、国会議員の削減が第1。第2が、軽減税率の導入に伴う8%と10%の困惑する商品、そういうものが住民に対し十分な説明が行われていない。第3が、日本の防衛費等の莫大な金を削減することによって、ある程度賄うことができるのではないかと。今この政府の現状として

《反対討論①》

今の政府の現状として

は、軽減税率対策として、レジ等の補助も4分の3、規制があるがそういうこともやっている。

また、この請願は今回で3回目である。過去2回不採択になつている。特に今回は賛否同数であり、委員長採決で不採択にした経緯がある。今回は常任委員の異動があり、委員6名で、採決できるのは私以外5名である。

賛成多数で採択されたが、私は委員長として総務委員会の審査結果を報告する立場であつて、自分の意見ではない。個人の意思を表すのが本会議の席であると思つている。

そういう観点から、私は個人として、こうした立場もあり、委員会で採択が、なぜ不採択かという意見もあるもので、そういうことを説明の意味でも反対とする。

《賛成討論②》

内閣府は3月分の景気動向指数の基調判断について、「下方への局面変化」から「悪化」に引き下げた。悪化は最も厳しい判断で6年2カ月ぶり、非常事態である。

今回の10%への増税は、政府が景気悪化の可能性を認める中でのものである。強行するならば、歴史的にも前例がない無謀きわまる増税である。世論調査でも増税中止は過半数に上つている。

安倍政権は、消費税増税について、社会保障のため、財政健全化のためと言っている。しかし、実際には消費税導入後も社会保障の改悪が続き、財政も大幅に悪化した。

なぜそうなつたのか。大企業向けの減税や金持ち減税が繰り返されてきたことである。また消費税増税をきっかけに、家計消費が冷え込み、経済が悪化して、法人税や所得税の税収が減つたことである。

これでは、社会保障も財政もよくなるはずはない。こんな経済状況で消費税を10%に増税してもよいのか。

政府は消費税増税の一方で、法人税を引き下げようとしている。消費税は保育所や幼稚園の無償化、大学の奨学金など社会保障費に使うと言つて

いる。その制度もまた問題を多く抱えている。今消費税を10%に上げると大変なことになるということで賛成。

《反対討論②》

今回の条例の中にも出てきている市税の条例の一部を改正する条例、保育等の設備整備などの条例案、令和元年度の一般会計の中にも、今回の消費税増税にあわせての事業が入つているということ、そこに対しての反対というのがなく、ここにだけ聞かえがいいところ、ただ反対というのはおかしいと思う。

《賛成討論③》

委員会で賛成しているので、ここで賛成をさせていたただきたいと思う。委員会の中では、たびたび消費税引き上げに対する請願が出てくるという批判に対しては、批判に負けず何回でも出されて結構ということ、私は言っている。中身が徐々に変わってきていることも承知していた。最近思うことが、2千万円持っていなければ95歳まで生きられないとか、

歳まで生きられないとか、そういうのに対して、これからとにかくお金はためていかなければならぬ、国はあてにならない、というような話を聞く。

これまでの消費に対しては内税もあったが、最近では外税である。金額を見て買おうと思っても、外でこれに1割今度は加算しなければならぬ。

それを考えればやめとこうかと、今後慎重にしていきたい。

消費税を上げたら、水道料金、ごみ出し、いろいろ私たちのところに、これから回ってくる。

私の周りには、消費税の引き上げには反対という声が非常に多いので、今回は賛成。

この請願が前も2回出てきて反対だったのに、今回また出てきたということ、今さらなのかというのが正直なところである。

以前も消費税を上げるというところで、ただその時は景気の動向を見ながらということ、政府のほうも見送った。その時

に、今年度の10月には景気がどうあろうと10%はやる宣言された。

そういうことで、レジなどの補助もあって、ある程度、レジの交換をさ

れているところもある。また年金に対しては、所得が少ないところには上げるということ、高齢者の方で楽しみにしておられる方もいるような状況である。

だから、この社会保障自体は、財源的にも、今までが社会保障がずっと増えてきてどうにもならずにいることは、もう皆さんもご存じだということもあって、政府が決めたことである。

だから、絶対に今回はもうやむを得ないと、消費税は今の段階でうちだけが意見書を出すべきかなというところで反対。

国の運営は、高齢化社会にとつてだんだん厳しくなっていく状態である。また、福祉の問題でも、財源がない。

経営というものは、国も民間企業も家庭も同じである。資金力があつて

こそ福祉も充実、また国の運営もスムーズにいくわけで、これだけ災害も多い、また高齢化社会になって福祉の充実、子育て支援にはお金がなくて

は絶対運営はできない。日本の福祉はまだヨーロッパから比べれば、100年も200年も遅れている。

市民に全部被害が行くわけではないし、その税金によって、国の運営がスムーズにいけば、先進国として世界に誇れる日本になっていくのではないかと思う。

これは社会保障と税の一体改革がベースになっている。また少子高齢化が急速に進む中で、社会保障費の安定財源の確保をしなければならぬという認識のもとで、消費税アップが判断されたと思う。

今日、少子高齢化が急激に進み、現役世代が急なスピードで減っている。こうした中で、社会保障料など、現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、社会保障財源の

ために、所得税や法人税の引き上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することになり、特定の者に負担が集中せず、国民全体で平等に負担をするのが消費税だと思ふ。

また、所得税、法人税は、景気にも左右されるが、消費税は、安定的な税収が見込めると思ふし、社会保障財源のための安定財源の確保が図られると思ふ。

また、今年10月からの引き上げを見据えて、国、地方自治体、事業所、企業等で、この事業に向かつてさまざまな準備が着々と進められている。

こうした中で、政府は今回の増収分で、医療・介護、少子化対策に充てると言われている。その中でも、幼児教育の無償化、こういったところで教育費についても、この増収分で見えていくということであるので、大きな変化ではないかと思ふ。

そうした意味で、社会保障の機能が全世代に広がり、十分に発揮されることを期待したいと思ふ。

《反対討論③》

《反対討論④》

《反対討論⑤》

QRコードの掲載について (お知らせ)

○スマートフォンなどで手軽に一般質問の録画映像がご覧になれます。

南島原市議会では、より多くの方へ議会の様子をお届けするための取り組みとして、議会だより今号から、一般質問ページ(P4~P9)において各議員ごとの録画映像へリンクするQRコードの掲載を始めました。

各議員の一般質問の記事の横にあるQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、その議員の一般質問の動画が視聴できます。

- 視聴方法 【簡単な手順で動画が視聴できます。】
1. アプリを起動してスマートフォンなどでQRコードを読み取ってください。
 2. 画面上にURL(アルファベットの文字列)が表示されますので、クリックし、南島原市議会ホームページ議会中継ページを選択してください。

※機種やアプリによって操作方法は異なります。
※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。
※市議会ホームページ議会中継ページで配信している本会議の録画映像において、議員ごとに一般質問の開始時点へのリンクをQRコードにしています。

※QRコードを読み取るためのアプリが必要です。インストールされていない方はインストール後にご利用ください。



①QRコードを読み取る



②一般質問の動画が視聴できます。

そこが知りたい

市議会

Q & A

Q 議会による予算案の修正とは

A 議員には予算案を議会に提出する権限はなく、予算案発議権は市長に専属します。

議会は予算案を審議し、可決又は否決しますが、修正して議決する権限も有しています。

Q 附帯決議とは

A 議案を議決する際、付け加

えられる議会の意見や要望のことをいいます。

法的な拘束力はありませんが、

政治的に尊重されるべきものです。

Q 政務活動費とは

A 議員の活動は公務としての議員活動と政務活動等があります。

政務活動費は、議員の日常の調

査活動、住民に対する説明、意見

聴取などの活動に要する経費です。

人事案件

教育委員会 委員



塩田 絹代氏
(口之津町)
【任期】
令和元年7月10日～
令和5年7月9日

編集後記

南島原市議会だより第53号が完成しました。皆様、暑い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。暑さ対策、熱中症対策はしっかりとできていらっしゃるでしょうか。こまめな水分補給を心がけて体調管理には十分お気をつけください。

さて、今回の南島原市議会だよりは令和になりました。初めてとなる南島原市議会定例会の内容をお伝えして参ります。議会活動や委員会活動など、市民の皆様にご覧いただけるように、また少しでも多くの方々に市政について関心を持っていただけるように議会広報編集特別委員一同努めて参りました。

令和という新しい時代の幕が開けました。私達も心機一転、南島原市の更なる発展、明るい未来の為に努力して参ります。そして南島原市議会だよりを通して、市民の皆様にも少くとも議会の活動を知っていただけるように議会広報編集特別委員一同取り組んで参りますのでよろしくお願ひ致します。

議会広報編集特別委員 井上末喜

議会を傍聴 しましょう!!

次回の定例会は 9月12日開会の 予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957-73-6611**

議会広報 編集特別委員会

- 委員長 隈部 和久
- 副委員長 金子憲太郎
- 委員 中村 哲康
- 委員 田中 次廣
- 委員 松永 忠次
- 委員 下田 利春
- 委員 井上 末喜

【発行責任者】
議長 林田 久富



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp